

平成30年8月20日

柏崎市議会議長 加藤 武男 様

柏崎市議会 議会運営委員会
委員長 真貝 維義

議員定数の検討結果について（報告）

平成29年9月定例会議で採択した「柏崎市議会議員定数を適正化するよう求める請願」に基づき、議会運営委員会で検討した結果を下記のとおり報告します。

記

1 検討の趣旨

採択した請願の趣旨に基づき、議会の在り方を含め、柏崎市議会における議員の定数を検討していく。

2 検討の過程

(1) 議会運営委員会の開催と協議内容等

回	開催期日	内 容	備 考
1	11月 8日(水)	請願への対応についての共通認識の確認。	請願は8月14日付。
2	12月20日(水)	会派から、検討する視点の発表と意見交換。	
3	1月15日(月)	常任委員会の審査等に必要人数、面積や議会費固定方式など、検討する視点についての意見交換。	常任委員会方式で検討し、人口を加味して考える。 全会一致を目指して議論を進めたい。
4	3月20日(火)	常任委員会の審査や議員間討議を行う上での適切な人数を踏まえ、定数について意見交換。	常任委員長経験者の意見も参考にし、常任委員会は8人をベースに検討した。
5	7月13日(金)	会派からの検討結果の発表と意見交換。	財政規模の視点を入れてはどうか。 市民からの意見聴取を行ってはどうか。
6	8月 6日(月)	財政規模を考えることの必要性について協議。	議運としての全会一致は難しい。
7	8月13日(月)	まとめ方について検討。	まとめ方としては、議論の過程をしっかりと記し、いくつかの方向を記すこととする。
8	8月20日(月)	報告書について検討。	議会運営委員会としてのこれまでの議論をまとめる。

(2) 柏崎市議会としての議員定数の基準となる考え

議員定数の算出方式については、専門家による様々な方式があげられている。その中で大きな柱となるものは、「本会議中心主義」と「委員会中心主義」である。柏崎市議会としては、以前から「委員会中心主義」となる考え方のもと、各常任委員会での審査を十分に行い、それを本会議に持ち寄る形式をとっている。よって、各常任委員会での審査及び議員間討議が適切に行える人数構成を優先的に考えていくということから議論を進めていくこととした。

その際、現在の常任委員会正副委員長から、議案等の審査や決算審査時に併せて行っている施策評価の様子を聴取し、検討の材料とした。

同時に、拙速に人口比例方式や他市の様子から割り出した議員数に収束させることはしないことを共通理解して議論を進めた。

(3) 委員会中心主義としての議員定数としての意見（抜粋）

- ・広報広聴常任委員会や政策検討会議での任務に見られるように、議員の役割が、市民の立場に立った実務主義の面が生じてきている。
- ・委員会の運営方式も変更して、議案補足説明のための委員会、論点整理のための委員協議会などを設け、質疑を深められる態勢を整えてきた。
- ・当市議会は常任委員会に置いて委員外議員にも発言の機会が認められているが、委員と異なり自由に発言できない。討論や採決に加わることができない。
- ・どうやって当局からの議案を十分にチェックするか。市民からの要望に応え市民の意見を反映できているか。政策の検討、決算審査、事業評価への取り組み、議員間討議の充実などにおいて、8人でなくとも十分チェックできる人数であればいい。
- ・常任委員会で適正な議員間討議が行える数値を考慮する必要がある。平成22年に会津若松市が議会改革制度検討委員会において7～8人が必要であるということを示した。
- ・同規模の他市議会は、一人の議員で多くの市民を相手にしている。これまで常任委員会をどうするかで議論して、定数22～24人で十分やれると判断している。
- ・3常任委員会の定数を8人で調整できるかというところから議論を進めたい。
- ・過去のデータからみると1常任委員会7～8人で十分委員会審査はできる。
- ・常任委員8～9人としている現状でよく、7人にする必要はない。
- ・当市議会は会派数が多い。各会派の意見を吸い上げられるような定数にすべきと考える。

(4) その他の視点

議員定数を議論するにあたり、株式会社地方議会総合研究所所長廣瀬和彦氏の研究を一部参考にした。委員会中心主義他にも人口比例方式や議会費固定化方式、面積人口方式などについても視点をあてて議論してきた。廣瀬氏は講習会等で、現在の議会では議員定数を減らしすぎているのではないか、という旨の話もしている。このことも含め、議員定数を減らすことイコール議会改革、というわけではないことも議論した。

また、県内で柏崎市と人口が同規模とされているいくつかの自治体と議員数を比較してみた。三条市は22人、燕市は20人、新発田市は25人である。他市との人口のみの比較では柏崎市がおかれている環境が考慮されないため適切とはいえないが、検討の視点としては必要だと考える。

柏崎市はここ数年、年間1,000人程度の人口減がある。だからといって今後5年あるいは10年先

を見通して議員数を減らしておこう、とすることには問題がある。人口減の傾向を考えた議員数であるなら、改選ごとに定数を検討すればいいことであり、今回は現在の柏崎市の状況における議員数はどうあるべきかを考えていくこととした。

3 意見集約

○定数維持（26人）

（理由）

- ・議員定数を専門的に研究している方の意見としても、議員定数を減らし過ぎているのではないかとする旨の話があった。
- ・常任委員会での審査、議員間討議を行うには、現在の人数（総務9人、文教8人、産業8人）は少なくとも必要である。計25人に議長をプラスした26人。
- ・常任委員会での審査、議員間討議には少なくとも8人は必要。計24人に議長と監査役をプラスして計26人。
- ・本市議会は会派数が多い。各会派の意見を吸い上げられるような定数にすべきと考える。
- ・議員定数を専門的に研究している廣瀬和彦氏の数値を用いて計算する。
 - ①常任委員会数と委員数（人口5～10万人都市） $3 \times 7.5 + 1 = 25.8$ となり、26人。
 - ②議員一人当たりの代表者の平均代表者数 $84,000 \div 3227.4 = 26.02$ となり、27人。
 - ③面積人口方式の公式に代入 $= 24.06$ となり、25人。
- ・財政規模と人口の類似自治体と比較する。（平成27年度の柏崎市の歳出はおよそ488億円）
歳出470～530億円、人口7万～9万の自治体は7つ、その平均 $= 25.14$ となり、26人。

○定数削減（26人未満）

（理由）

- ・県内で人口規模は同じような三条市（22人）、新発田市（25人）、燕市（20人）などに比べ、議員定数が多い。いたずらに議員数を減らすのは問題があるが、同一県内での比較調整も大切である。
- ・常任委員会での審査、議員間討議を行うには7～8人でよい。
 - ①常任委員会数と委員数 $3 \times 7.5 + 1 = 23.5$ となり、24人。
 - ②常任委員数を8人として $3 \times 8 + 1 = 25$ となり、25人。
- ・財政規模は委員会数と関連しているが、その委員会数が決まっている本市にとって、財政規模を深掘りしての他市と比較することには大きな意味はないと考える。
- ・県内の他市と比べたとき、議員報酬も議員数も多い。市民感情から見て、議会自らが身を削る姿勢を見せることで市民との信頼関係を築くことにつながるのではないかと考える。
- ・これまで常任委員会をどうするかで議論して、定数22～24人で十分やれると判断した。

4 まとめ

柏崎市議会として議員定数の議論は、3年前の改選後初めて行われた6月定例会議に請願として提出されて以降、議会改革の一環として、あるいは、議会基本条例の評価を行ってきている中でも、検討が必要なこととして議員一人一人の意思の中にはあった。そして、昨年8月に出された請願を一つの契機として、この度本格的に議論を行ってきた。

議会運営委員会としては、これまで議員定数の関する議論を8回開催してきた。当然、議会運営委員

会での意見交換をするためには、会派意見をまとめるための検討会を会派ごとに数多く重ねてきた。

議員定数は何人と決めての理由付けにすることなく、議会として市民の負託にこたえられるためには何が必要で、そのための人数は何人が適切なのかを議論してきた。柏崎市議会では委員会中心主義をとっている。常任委員会での審査あるいは、議員間討議をいかに充実させていくのかについて、人数のみならず、その在り方についてまで話し合った。これまでの議論の経過は上記に記した通り。

その議論の結果は残念ながら全会一致をみることができなかった。しかし、議論の過程にあっては今回の検討の主旨に沿ったものであり、真摯に柏崎市の現状を踏まえた議会の在り方について議論を深めた。

議会運営委員会として、ここに意見を集約した二つの結論を記す。